

昭和四年四月十五日第三種郵便物認可

# 鳥取県公報

毎週火曜日及び  
金曜日発行  
(当日が休日は、  
翌日となる)

## 目次

- ◇ 告 示 地方自治法第九条の五第一項の規定によるあらたに土地を生じたことを確認した旨の届出
- 地方自治法第二百六十条第一項の規定による字の区域を変更する旨の届出
- 政党、協会その他の団体及びその支部の収支に関する報告書の要旨

## 告 示

### 鳥取県告示第四百十四号

地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第九条の五第一項の規定に基づき、鳥取市長から同市の区域内に次のとおりあらたに土地を生じたことを確認した旨の届出があつたので、同法同条第二項の規定により告示する。

昭和四十二年六月十三日

鳥取県知事 石 破 二 朗

あらたに生じた土地の位置

あらたに生じた土地の面積

鳥取市金沢字大掘壹番地地先及び嘉番地地先  
字大門六〇三ノ二番地地先

六三平方メートル  
二七平方メートル

### 鳥取県告示第四百十五号

地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第二百六十条第一項の規定に基づき、鳥取市長から次のとおり字の区域を変更する旨の届出があつたので、同法同条第二項の規定により告示する。

昭和四十二年六月十三日

鳥取県知事 石 破 二 朗

区域の変更に係る字の名称	同 上 の 区 域
金沢字大掘	金沢字大掘壹番地地先及び嘉番地地先公有水面埋立地六三平方メートル並びに金沢字大掘の区域
金沢字大門	金沢字大門六〇三ノ二番地地先公有水面埋立地二七平方メートル及び金沢字大門の区域

## 選挙管理委員会告示

### 鳥取県選挙管理委員会告示第六十一号

政治資金規正法（昭和二十三年法律第九十四号）第十三条及びこれを準用する同法第十八条の規定による昭和四十二年四月十五日執行の鳥取県議会議員の選挙に係る政党、協会その他の団体及びその支部の収支に関する報告書の要旨を、同法第二十条の規定により次のとおり公表する。

昭和四十二年六月十三日

鳥取県選挙管理委員会委員長 加 藤 定 治

1 種類 政党、協会その他の団体の収支に関する報告書要旨  
 政治資金規程法第13条及びこれを準用する第18条の規定による報告書

2 期間 昭和42年3月20日から  
 昭和42年4月15日まで (鳥取県議会議員選挙)

3 報告書の要旨

政党、協会その他の団体名	寄附及び収入 又は寄附の総額 円	一件千円以上の 寄附		一件五百円以上 の寄附		支出の総額 円	一件千円以上の 支出		一件五百円以上 の支出		報告書受理 年月日
		件数	総額 円	件数	総額 円		件数	総額 円	件数	総額 円	
国鉄労組政治連盟	0	0	0	0	0	300,000	2	300,000	0	0	42. 5. 6
国鉄労組政治連盟 米子支部	118,000	0	0	0	0	60,000	2	60,000	0	0	42. 5. 10
自由民主党鳥取県支部連合会	1,550,000	5	1,550,000	0	0	1,550,000	31	1,550,000	0	0	42. 5. 6

4 主たる寄附者及び支出

(1) 寄附者

政党、協会その他の団体名	寄附の総額	件数	寄附者の氏名 又は団体名	職業	住所又は主たる事 務所の所在地
自由民主党鳥取県支部連合会	300,000円	1件	仲原善一	役員	東京都千代田区
	300,000円	1件	宮崎正雄	社長	東京都千代田区
	300,000円	1件	宮井喜実	役員	東京都千代田区
	300,000円	1件	徳安実藏	社長	東京都千代田区
	350,000円	1件	赤沢正道	社長	東京都千代田区

(2) 支出

政党、協会その他の団体名	支出の総額	件数	支出の目的
1 国鉄労組政治連盟	300,000円	2件	寄附金

00303

2	国鉄労組政治連盟米子支部	60,000円	2	件	附
3	自由民主党鳥取県支部連合会	1,500,000円	30	件	認
		50,000円	1	件	料
					金